

議案第73号

大阪市立児童福祉施設条例の一部を改正する条例案

大阪市立児童福祉施設条例（昭和39年大阪市条例第36号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を削る。

改正後			改正前		
別表第1（第1条関係）			別表第1（第1条関係）		
種類	名称	位置	種類	名称	位置
保育所	[略]	[略]	保育所	[同左]	[同左]
	[削る]			<u>大阪市立天王寺保育所</u>	大阪市天王寺区堂ケ芝2丁目
	[略]	[略]		[同左]	[同左]
	[削る]			<u>大阪市立高松保育所</u>	大阪市阿倍野区天王寺町南1丁目
	[略]	[略]		[同左]	[同左]
	[削る]			<u>大阪市立松通東保育所</u>	大阪市西成区松3丁目
	[略]	[略]		[同左]	[同左]
[略]			[同左]		
備考 表中の[ ]の記載は注記である。					

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。

令和4年2月25日提出

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

天王寺保育所ほか2施設を廃止するため、条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出する次第である。